

第3回鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会（議事概要）

日時：平成30年8月29日（水）13時30分～15時30分

場所：市役所本庁舎3階会議室

出席者【敬称略】

委員：田中（委員長）、内田、小川、河村、森、佐藤、近藤

事務局：三木（政策監）、来島（事業推進監）、工、梶原、藤田

大建設計：百合野、西端、榎

1 開会

2 委員長あいさつ

田中委員長より挨拶があった。

3 議題

(1) 前回会議以降の協議結果等について

資料1について事務局より説明。

委員長 今回の説明について、私のほうから補足させていただく。(1)で、新たに用地を取得するほどのメリットは事務局も考えにくい、あるいは考えられないと書かれたと思うが、考える、考えられないということに絞られると思考停止ということになってしまうため、考えにくい、あるいはメリットとしては希薄であるということをご了解の上、議論いただきたいと思うので、お願いします。資料1については、前回ご欠席の委員の方もおられるため、前回の振り返りとして提示した。この件について何かご質問、ご意見があれば。

委員 前回、施設の規模について、1万から1万2000平方メートルで、既存の6施設はトータル何平方メートルぐらいあるかと聞くと、1万5000平方メートルということだった。その後、資料を見ると、全部足すと1万2200平方メートルぐらいだったが、そこはどうなっているか。

事務局 6庁舎あり、そこに収まりきれない書庫が、その他ある。

委員 3000平方メートルぐらいあるのか。

事務局 抜けている所があり、物品もあるが、研究室のような形で置いている所。そうい

った所も、建て替えてやっていくのかどうかというところもある。

委 員 それを見込んでいるということか。

事 務 局 そこも平方メートルとしては、20 パーセント程度カットするという事。

委 員 できるのか。

事 務 局 書庫というのが、今は耐震性のないところに入れている。どうしても、これは何十年前に建ったのかという所、壁にも穴が開いている所が結構多い。

委 員 6 施設以外に、それがあるということか。6 施設に付随している建物のことか。

事 務 所 そうではなくて置ける所にある机を入れた上で、貸していただいているということ。

委 員 それは何施設ぐらいあるのか。3000 平方メートルというのは結構ある。

事 務 局 5 施設。

委 員 5 施設、平均で 600 平方メートルぐらいか。

事 務 局 そう。延床でいうと、結構大きくはなる。

委 員 根拠資料として、付けておかなければならないと思う。6 施設だけであれば 1 万 2000 平方メートルで、結局、今回は 1 万 2000 平方メートルなので、減ってないということになる。うずしお会館が今、5、6 階建てほど。全てが経済局で使っているのか。その面積は 2000 何平方メートル、高層階も入っているが。

事 務 局 全部の面積を足すと、2000 平方メートルよりもう少しある。商工会議所や、婦人会館など別の所がある。それは差し引いている。

委 員 普段、行政が使っている部分の面積を入れた面積ということで理解した。一つお願いがある。その 6 施設の規模などの表があったと思うが、階数が書いていないことと、駐車場が、その施設で何台という記入がない。今、車 600 台と想定されているが、庁舎が 250 台で、スタッフ用に 350 台で 600 台と、その根拠が分から

なかった。ご説明していただきたい。

事務局 来庁者用は、ほとんど本庁舎の所で考えている数字。あとは、うずしお会館の場合は、数十台でそうだが、水道会館という所とは共用で使っているので、実際は200台ぐらいで、ここでは7割方、本庁舎周辺。公用車の駐車場は、消防自動車を除き、110台の公用車がある。そちらも入れている。今、駐車場の数として、民間駐車場を借りている職員を除いた上で、実際に市が職員駐車場として提供しているもので300台弱、270台ぐらい。細かい資料はまた提出する。

委員 その駐車場以外に民間で借りている所もあるのか。

事務局 ある。

委員 その部分も含めてのものか。

事務局 除いての数字。今、市として確保している駐車場の台数。そのため、本庁舎の敷地で、今、周辺にある駐車場を引き続き使えるけれども、次の所へ移ると、そこも含めて確保しないと厳しいということ。

委員 後で考えたら600台とは、とてもギャップがある。それは、本当に妥当なのかということのを思い、本当の数が知りたかった。

事務局 車で来ている職員が多いということがある。来庁者用駐車場についても、これぐらいの規模の自治体であれば、各130台程度あれば十分という試算ができるということで、進めていきたいと思う。

委員 6施設の駐車場のことも根拠として説明いただいたほうが良いと思う。

事務局 職員用駐車場を考えると、どうしても大きくなってしまいますので、まずは来庁者用と公用車を必ず入れ、職員用というのは、その後というところでご議論いただければと思う。

委員長 ご要望の件については、できるだけ入れていただき、また資料の再作成をお願いしてよろしいか。(異議なし) その他、前回の振り返り案件について何かご意見、ご質問があれば。

委員 前回私が意見させていただいたものは、検討にはかなりボリュームがある。例えば、(1)では周辺環境の脆弱性について調査するというと、単に建物そのものを評価するのではなく、周辺環境を全部評価するということは、作業ボリューム的にかなり大きい。この辺について、3回以降、再度議論を行うとしているが、この会議はいつまでの予定か。

事務局 9月にあと1回開催し、そこで素案を示し、10月末、もしくは11月に1回開催して締めるということで考えている。

委員 そうすると、この辺りの周辺環境の脆弱性や、(2)の、私が言った防災機能の体系的な整備だとか、(4)の、これも私が言ったランニングコストまで含めた概算事業費の整備というのは、今、事務局が言われたようなスケジュールの中に、きちんと盛り込まれていると理解していいか。

事務局 脆弱性について、細かくというのはなかなか難しいのではというのはあるところ。その他の部分で、例えばランニングコストについては、何らかの形で試算したものを送るということを考えている。防災体系は、体系的整備については今回、間に合っていないところがある。先日、五つか六つのフェーズで示された部分ですが、そこまで細かくできるかどうかは分からないが、4つぐらいに分けて何らかの機能を整理したいと思う。防災の部分がこの計画の強みの一つではないかと思うので、見やすい形での整理を考えている。

委員 委員長が先ほど言われた、(1)の議題であれば、メリットは薄いという、最後の薄さに対して徹底的に差別化することは、この周辺環境を含めた検討なのではと思っているので、最後、本当に残ったときには、その周りまで適切に判断すると、より明確な周囲に対する説明ができるのではないかと思っている。スケジュールの中で、今の選択肢全ての中に周辺環境の脆弱性のようなものを含めるのは大変だとしても、ある程度、絞られた中では評価するべきではないかと思う。

委員長 事務局も、その辺りを少しターゲットを絞っていただければどうかと、委員がおっしゃったことを絞っていただき、また次の機会までにできればと思う。少し難しいかもしれない。どうしても避けて通れない大切なところであることは間違いないので、お願いします。その他、何か。いったんこれを置かせていただき、次、議題の2枚目にいきたいと思う。前回会議までの保留事案に対して、事務局のほうから資料がたくさんあった。説明していただいた後、意見交換させていただくということによろしいか。では、事務局のほうから説明をお願いします。

(2) 前回会議までの保留事案について

資料2・3・4・5・6について事務局より説明。

委員長 たくさんの資料があり、なかなか意見集約が難しいところかと思う。議論が散逸しないよう、スポット的にご意見を伺っていきたいと思う。まず、資料4の前回会議までの保留事案の1、新庁舎の建設場所について。これをご議論いただいた後、保留事案の2、現本庁舎の存廃についてご議論いただき、1、2が終わればその他の部分について、ご意見を伺うという形で進行したいと思う。それではまず、資料4の保留事項1について何かご質問、あるいはご意見があれば。

委員 これは、われわれの中でもしっかり確認しながらやっていかなければいけないと思っている。庁舎改修、改築ということを考えたとき、この問題はもちろん単体では考えられない。現庁舎の敷地を使うのか、それを選択するにあたって、まちづくり全体として、どういう位置付けなのかということ。まちづくりの基本方針や、まちづくり計画の中で将来実現していこうとしている鳴門市の姿というのが、どのようなものであるのか。それを実現するために選択をし、しっかりと、それを遂行していけるかということも考えていかなければいけないと思う。会議で議論をしていると、ともすると、大きなところを忘れて単体にいきがちなので、もちろん、皆さんも共通認識として持っていると思うが、その辺りを何度も確認しながら行っていかなければいけないと思う。そのため、この敷地の選択にあたっては、市民のかたがたのご意見も、また今、われわれが議論していることも、現状では現敷地を利用することになっている。もちろん、それでいいと思いますが、まちづくり全体を考えたときに、将来の鳴門市がいい方向に向かい、目指すべき姿に向かっていくことに対していいのかということ、繰り返し考えていきたいと思う。まちづくりの中でこの庁舎も含め、市の核となるような場所にするのであれば、この後、議論されることですが、中に入る機能についても、まちづくり全体を考えていければいいと思う。

事務局 少し、まちづくりの観点からお話する。現在、鳴門市においては都市づくりの構想の一つとして都市計画マスタープランという、8年ごとにつくっているものがある。現計画についても、向こう何年間の将来を見据えてということで、今現状のお話をする。

鳴門駅の周辺と、この市役所の南までが中心市街地という位置付けになっている。その中心市街地の中でも、大きく、商業ゾーンと業務ゾーンという分かれ方をしている。この市役所周辺が業務ゾーン。警察や税務署があり、郵便局は商業

ゾーンに入っているが、鳴門市の地形的な、4分の3が山で、県の南東線というのと、国道11号、28号という、この大きな三つの幹線がある。その沿線上に町並みがほぼ形成されているが、見渡したとき、やはり町の移転、将来のまちづくりを考えても、津波災害を除けば、現在の位置が最も交通も基幹線にも接しており、現在の商業地もある程度形成されている。

ただ、そうした中で、鳴門市は、国のほうも進めているコンパクトシティーということ考えた。コンパクトシティーということで、一つは駅を中心市街地、それ以外に、例えば大津など、いろいろな所に集約したコンパクトな町ができないかということ。ただ、優良農地がかなり鳴門の主要幹線にあり、大きな開発は民間ベースでもなかなか起こりにくい。行政が再整備の計画はするのだが、最近言われる町の再整備というのは、中心市街地においても、これは組合方式であるとか、地権者の合意で土地を決めて再整備するということがある。行政としては、それをまちづくりの中で考えてもらえないだろうかという手順があり、その上で新しい町が形成されていくというのが全国的なもの。

そうした中、平成2年に駅周辺において、再開発の組合もでき、現実に駅周辺が大きな区画整理を行うという計画があった。残念ながら、それが立ち消えになったのはバブルの影響。今回のアンケート調査の中でも、そういった経緯を知っている方は、この際、もう一度、鳴門駅周辺に市役所が来てくれれば、その中核になり、けん引になるという考え方で提案されている方もある。

しかしながら、元に戻るが、今現状において、新しいまちづくりを鳴門市がどこかへ求める、そのけん引としての市役所ということではない。車社会において、市役所がそこへ行くことによって新しい町がつくられるのではなく、新しい町のつくり方は市役所と無関係に、商業ゾーンや新たな開発ゾーンで民間の機運が高まったときに、行政の体力などに合わせてどう行っていくかということ。将来、20年、30年先を見ても、鳴門市は第1次産業の農林水産が重要なウエイトを占めている町。画期的な商業の町になり得るのかということ。JRの見通しにしても、延長、拡張よりも、むしろ縮小路線でつながれている線については、いつまであるかという問題もある。また、交通機関の脆弱性もある。

そうした中、新しい町が駅前周辺以外に大きく再整備されるという余地があまりないという見通しの中で、現状のマスタープランが構成されている。将来のことは分からない。国や社会の情勢があり、地方分権で都道府県活動はいろいろありますが、現在のところはそういった見通しの中で考えれば、どうしてもこの辺りを中心に考えるということになる。この辺りを中心に考えるのであれば、やはり商業ゾーンと業務ゾーンはできれば区分けするということになる。駅まで500～600メートルと、決して離れているわけではない。これは都会でいえば、十分徒歩圏にあるという認識だ。しかし、もっと商店街に近い所、もっと人が多い、

例えば、うずしおふれあい公園辺り、家がたくさん建って人も多く住んでいるので、あの辺りがいいのではという考えもある。

ただ、市全体のことを考えれば、現状から何十年先を見た現行の中では、これまで述べたような位置付けになっている。これでいいというふうには考えていないし、新たな町がいろいろな所に形成されてほしいが、今の計画にのっとして、大幅な変更はできないような環境の中では、まちづくりの将来性としては、まずは、ここの撫養町を中心に考えている。また大津町では今、産直市や道の駅も考えている。西のほうも考えているが、人口が密集する環境にあるかというのと、それぞれ皆、優良農地の一角を開発しているので、そこに新たな市街地が形成されるというのは、ここ10年20年では非常に難しいと考える。将来的には田んぼも遊休地が増えてきた中で、それを売却し、地区計画やマスタープランを見直し、優良農地から外すようなこともあり得るかもしれない。そういう現状を頭に置いていただけたらと思う。

委員 まちづくりは市街化だけではないので、各地区の特性に応じたまちづくりをしていただきながら、市バスも含めて、それに沿った一時選択になっているのではないかと感じていた。

委員長 ただ今、事務局からまちづくりの観点からご説明いただいた。ほかに何か。

委員 以前、ご説明いただいたかと思うが、もし、この新庁舎の建設場所が現在の場所になったとき、今、実施されている日中の行政サービスの連続性や、災害時にそこがきちんと拠点として、仮に建設中、解体中にも、それが連続的に提供できるという想定はあるのか。建設中は、どのような形でそれを実施していくのか。

事務局 現在地になると、敷地は長くありますが、市民会館の所に建てるか、もしくは現本庁舎より南側に建てるかということになるかと思う。南側に建てる場合、共済会館、保険棟で、行政事務を行っているので、そこに建てる場合は、他に仮庁舎を建てなければ、そこに入っている行政機能を他に移す場所が今ない。北側に建てる場合、行政機能自体は特に影響を受けずに、走りながら建設することができます。途中で災害が起こった場合については、今現在、起こった場合と状況としては変わらないので、今あるBCPの中で対応することになるかと思う。

委員 了解した。

委員 第1回、第2回のときに資料について、各候補地の条件がある。その評価基準で

本当に大丈夫なのかということ、内容に対して議論していなかったのではないかと思っている。この内容が適正であるのかということ。また、③に二重丸が付いているが、これが本当に正確に付けられているかということ。また、二重丸は3点というように点数付けをするということも、評価として一つの方法かもしれない。一番高いから、それが選ばれるのではなく、ある程度、市民の方にも説明できるような資料作りが必要ではないかと思っている。評価基準としては、大丈夫ですかということが一つある。

もう一つは確認事項だが、この本庁舎以外に法的に建てられる、事務所として3000平方メートル以上の建物を建てられる土地というのは、今、この本庁舎の部分と、旧衛生センター、あとは駅前の商業系のビルの三つぐらいか。

事務局 どのような用途かは現時点で調べないと分からない。

委員 例えば、建てられない所に基準法の48条のただし書きで、建てられるようにすることは可能ですが、そのような手続きを取った場合、前の説明では1年ぐらいかかるのではということだったと思うが、本当に1年かかるのかということが、私の疑問だ。また、その1年というのは、第1回の資料にあるが、この区分のどこに当てはまるのかということをお願いしたいと思う。そういう方向性を取ると、絶対に無理という条件であれば諦めるしかないというところを、もう一度、説明していただきたいと思う。

事務局 都市計画の利用に関わる場所だけれども、現在、例えば文化会館や駐車場、うずしおふれあい公園は優先となっているので建てられない。ただ、二つ比較ということではないが、文化会館の場合は既に行政的な文化エリアにあり、市役所もあるということで、そこを用途変更するのは面整備である程度考えられるので、用途変更は可能と思う。ただ、うずしおふれあい公園は周りが住居地域になっているので、そこだけをポイントで抜くということは、面整備を考える都市計画上はあまり好ましくないが、法的にはできないことはないと思う。

委員 許可が下りにくい。

事務局 そう。

委員 建築審査会で許可が下りにくいのか。

事務局 それと、そうした庁舎、場合によっては大勢の人が来る施設である。今は公園な

ので今回の意見も出たが、公園をなくさないでほしいという意見もあった。代替を造ってくれたらという話にもなっている。そして周辺環境では木造の住宅がかなりある。津波を想定した場合、できるだけ周辺は強固な建物があり、比較的、空き地があるエリアが望ましいと思う。

手続きの関係については、努力をすれば多少縮めることは可能と思う。ただ、それ以前に、そここのところが市役所全体の中で比較検討して適地かどうかということ。適地となれば、短期間で変えてでも行うということはある。変えたとすれば、どのぐらいかかるということは精査するが、短縮はできても、県のほうは3カ月に1回、大きいものは6カ月に1回と、年に2、3回することがあるので、ざっと1年という話をしている。短縮が可能ということも踏まえながら、最終的には、その位置が比較検討をしてどうなのか、その上に立って、もしそちらがいとなれば、全力で工期を縮めることを行政として行うという順番だと考えている。

委員 前のご説明だと、1年ということだった。それなら、無理かなというのが頭に入っていたので、本当に無理なのかということが最後に思い浮かんだのだが、可能は可能ということによいか。

事務局 可能。どれだけ、その適地が良しとされる期間も含めての手続きになると思う。

事務局 その1年というのは実績1年で、その記念事業として鳴門市が予定変更をかけたことがあるが、それについて大体、平均1年ぐらいかかったということでご説明させていただいた。

委員 工程上でいうと、今回、市役所が何年までに着工するのか。竣工だったか。

事務局 平成32年度に着工ということ。

委員 着工するのか。

事務局 できればというところで、後ほど資料でご説明するが、国の調査を含んだ試算が翌年度までに出てくるので、33年度末までに事業の大半が完了できているのが一番望ましいということ。

事務局 補足すると、それありきではない。ただ、市民アンケートでも、負担にならないようにと。それが、五十歩百歩で1年2年先に建てるのであれば、今だったら

何とか頑張れるので、それを目標にして行っていきたいということ。ただ、いろいろな事情が、こういうさなかにも震災などがあつたりし、作業がストップしたりといろいろな要素があるが、ありきではなく、もらえるものは活用し、できるだけ早くするという思いはある。

委員 その作業は、この工程でいくとどこに入るのか。検討資料は、これの先の話。

事務局 そう。基本計画。

委員 公聴会などを開くのに、図面などが必要。平面図や立断面図だとか。

事務局 次回、お示しする。最短のスケジュールで言ったほうがいいかもしれない。

委員会 どの方式になるかは分からないが、議題の3だけでご議論いただく。資料7の一番最後に、どの方式にすると、どのような工程になるのかということが示されている。どの方式にするかは、まだ議論をいただいておりますが、このような工程になっていることをお示ししています。最初にご質問いただきました、四つの評価はそれでいいのかという、改めてのご質問。その辺りについては資料のとおりと、当然、理解してもよろしいですか。

事務局 基本的に、津波による影響で最大基準水位が2.1メートルある。高い所については、実際にスロープなどを設置した場合の角度などで議論の余地はあるかもしれない。その他について、例えば、整合性というのがある程度、事実としてあるものを置いていたり、地震による影響等を県の想定に基づくものであったり、全部バツの付いている部分もある。アクセス性というのは比較の中でも丸バツである。その項目については、大きく動くものではないのではないかと考えている。

委員長 私は理解として、前回、前々回の議論を踏まえ、その資料についてはご承認いただいたものと理解していたので、再確認という意味でのご質問かと考えている。確認はそれでよろしいか。

委員 津波のところも気にはなっていた。利便性のところで文化会館の駅やバス停のアクセス性が三角と。何をもちて三角なのかが、よく分からない。

事務局 徳島駅から鳴門駅にかけて、バスの便数として非常に多く、鳴門市では一番多くなる。文化会館前にバス停がなく、脇の方になっています。どうしてもバスで

来たい、また、その距離を歩くということと、近隣にバス停が目の前にある。先ほども言いましたが、バスが乗り込んでこられるようなラインに沿った所にあるというのが、性格上、比較はしてもいいのではないかと。バツではないけれども、三角というのが基本的なところ。

委員 現状は乗り入れていることも、以前、委員から、そういう提案もあったと思う。そういうことをすればここは点数が変わることもあるのではないかと思う。これは、点数化したほうがいい。

委員長 その他に何か、保留事案1についてご意見あるか。

委員 保留事案1と2は別だと思う。場所が現庁舎位置になってしまうと、現在の庁舎、あるいは隣のホールなどは、先に壊して、庁舎が建ったら、今度は現本庁舎は駐車場をつくるために壊すというプロセスにならざるを得ないという動きになると思う。一方で、市民アンケートの件を踏まえてどのようにするかという、3回目以降で検討しようということだが。市民アンケートの中では、3分の1ぐらいの人は少し関心はあるということ。このことを踏まえて、もう少し検討の余地はないのか。例えば、専門家の意見を聞いてみるということ。どうしても、目の前のコストの問題や防災の問題、利便性の問題などという、ある種、評価がしやすいものを基準にして、現在のものは不便であり、また地震が起こると危ないということで、このような判断になっていると思う。やはり文化財的な価値など、専門家の意見を入れると、つぶしてしまうのはやむなしというような結果でいいのか、その辺が、もう少し議論する余地はないのかと思っている。具体的に、どうしろというところまでは意見がまとまらない。

委員長 例えば専門家という概念について、どのような方を想定しておられるか。

委員 例えば建築学会、建築士会などの建築の専門家。歴史的な価値が分かる機関、もしくは、教育委員会の文化財や文化財行政など。あるいは、この鳴門市の中でも観光のセクターで、これを観光資源として新たに活用できないか。あるいは企業セクターで、これだけの建物ですから、文化財的な価値のあるところが企業の迎賓館のような形で使えないか。例えば、近代美術館のような形で使う余地はないのか、もう少し、この建物と土地を売って売却したお金で、新たに隣に土地を買って建てるというような検討はできないかと思う。時間が限られた中ですが、別の観点から専門家から見てどう判断するかということ。

事務局 これまで市民会議や市民アンケート、市役所内部で、この増田建築をどう市民の方に知らしめてきたかという鳴門市の姿勢も含めて、現状の考えを言うと、価値のある施設と、それは DOCOMOMO や一般的な建築家が認めているとわれわれは理解している。それをどうするかというときに、増田建築というのは、われわれも当初、建設中は京都大学の研究室が建てていたということのみで、それが市民会館や庁舎になったという認識であった。そして、何年後かにそれが世に認められてきたということ。なので、その過程においては市としては単に普通の建物として、特に市民の方にどうこうしたわけでもなかった。そういう過程で、関心度も低いという数字があると思う。最近、DOCOMOMO に選ばれる前ぐらいから、増田先生の評価が付いてきたということ。その辺りからは、われわれも認識はしておいたが、市民の方には、そのことについてお知らせする機会を設けることができていなかったことも一つの要因となり、今回のアンケート結果にも出ていると思う。

そこでわれわれも、今回のアンケートに入れて、本庁舎の存廃についてあえて増田建築というテーマを設けた。市としてはここをどういった形で継承して、残していくかという方法を考えている。文化会館や文化施設、小学校などはある特定の地域の方などよく使われる方の利用であるが、市民の多くの方にとって、将来の防災拠点であり災害拠点であり、まちの顔であるのが庁舎である。そのため、仮に庁舎がどこかへ移るにしても、この広大な、一番土地の価格も高く、収益性の生まれるところの跡地利用が何も無いまま、市役所が移るということはできないと考えている。市役所がどこかへ移っても、先ほども出たが、この後がそれに変わるようなまちづくりの中の位置付けで、例えばここを総合運動公園にして、その一角に文化的な価値を残すというような絵がない限り、非常に難しい。増田先生の作品は 19 作品ある。その中で耐震化ができていない所、できている所があるが、市は何とか残したいという考えである。われわれが、この文化会館とここの価値、各小学校との価値の比較はできない。そこは専門家の方に聞けば、どこが一番価値があり、どこがないのかというのは優劣があるのかもしれない。これまで聞いた中では、鳴門市に作品が 19 作品あり、一つの町に集合体として 19 作品も持っている所は他にない。そうした所が、一つの価値にもなっていると伺っている。そうした中で、どういった検証をするか、どの施設を残すか、残さないかということは、結論として庁舎の方向性が 100 パーセント決まったときに出せるというものではない。増田建築については、おおむねこのような方向でということ、どのような結論が出たとしても、庁舎だけではない。仮に庁舎を 2 棟体制で残すとしても、ここは庁舎として残し、その代わり集約した市民会館に建てる。市民会館も増田建築である。なので、全体的にどうするかというビジョンを今お示しはできないが、方向性としては何らかの形で、例えば

文化会館になるのか、10 余りある小学校の、津波の高さにも関係ない高台にあり、機能も利活用ができるような所については、残していく考えを持たなければいけないと思う。このように、全体の中で市は判断したい。市が、増田建築の価値を評価するとかしないとかではなく、トータル的に考え方を示していく必要があると考えている。

その中で、今、市民会議や議員の意見、アンケートを踏まえて、何らかの、今返ってくるものだけではなく、物理的に模型を作ったらいいのではないかということも自由意見の中に出ている。その方は価値を認めておられる。けれども、今のこの古さから言って、あと何年もつのか。いつかはなくなる。いつかはなくなるが、それを、できるだけ引っ張ることは必要だと思う。このたび、新庁舎をできるだけ早くという中で、今ぶつかっている課題であり、問題である。増田建築全体の中のことは、考えていかなければいけないという考えである。専門家の方にもお聞きしたとしても、既にそのように選ばれているものなので、われわれがその価値をどうするものでもないということだと思う。それが、いつまで存続できるか、いつ消えるかというものに対して、市民の声としてはどれだけ税金を投入するのかというところであり、その葛藤がある。

委員長 事務局が言われたように、専門家の意見を聞けば残しておこうということになる。歴史のあるものだから、壊すのか壊さないのかといえば、私もそれは壊さないほうがいいという感触はある。ただ、その他に付随する問題を、総合して考えていかなければならないということ。第1回、第2回、それぞれ私見ではあるが、意見を集約させていただき、最終的に第3回の市民会議、市民アンケートの結果を踏まえて、少なくともどこに建てるかということについては一定の方向性を見いだしたいということ、第1回、第2回についてもご説明したつもりだった。また、振り返りの中でも、用地の候補地について検討を行ったと書かれている。その点も踏まえ、市民アンケートの結果についても、統計学に基づいて言えば、私は自然統計専門なので、先ほど、これを見て計算をしてみた。そうすると、問17、18に関しては、このアンケートの結果が全く偶然であるという可能性については、小数点の下にゼロが約30個ぐらい付くぐらい偶然性としては少ないところ。統計を持ち出すのはやばだとは思いますが、これは市民の強いアンケートの結果を覆すということについては、既に結果が出ているので、かなり納得できるようなものがないと難しいのではないかというのが、私の個人的な意見。問17、18についても、アンケートの結果からは、増田建築については大切だとは思いますが、それ以外の要素についても、しっかりと加味してほしいという意見が読み取れると私は思う。他の委員の先生がたに何かご意見、ご質問があれば。

委員 この会議の第1回のときに、スケジュールを示されながら私が意見をしたのは、建物を建てるプロセスや、事前の基本計画を立てる段階や立てた後というところに、きちんとアセスメント評価手法を立てようということ。今回のこのプロジェクトというのは、なぜこれがいいのか、どうやって評価するのか、どういう視点をを用いるのかというところが、今そこが示されていないために、専門家の意見をどこまで取り入れたらいいのかという判断に対して、おっかなびっくりのような気がする。しかし、皆さんはマネジメントする側として、市民最適なものをつくっていかうという視点を強く持っておられるはず。それを見える化することで、私が第1回に申し上げた評価手法を、何によって判断しているのか、だからトータル的にこれでいいというところを示さなければ、意見がどこまでもまとまらないという感じがしている。なるべく早い段階で方針を示すものができればいいのではないかと思った。

委員 この中で、周辺土地の脆弱性にも一定の評価ができることとある。今は、この中の脆弱性についてあまり考えていないような感じがある。今の利便性を考えると、70何パーセントと出ているので現庁舎敷地だとは思う。しかし、総合的な観点からいうと、今のここが津波に弱いというような点も評価には入れるべきではないかと思う。ここは悪いけれども、ここはいいというような見える形での評価というものがあり、こういう結果だけどこちらで判断したというような、結果に至る実績というか、足跡のようなものを表明したらよいのではないのかと思う。私、個人的には、この辺の土地というのは非常に低く、防災という点から考えると旧衛生センターのほうが高台であるし、今、高台移転も行われているので、そちらのほうに行ってはどうかと思う。移動をすると、道路や交通機関などの周辺整備が付いてくる。鳴門市はほとんど車で移動するので、駐車場を広く取れば、それほど問題はないのではないかと思う。

ただ、利便性の点から見ると、こちらはいいが、こちらは悪い、けれども今の土地に落ち着いたという、プロセスが見える形のほうがいいと思う。

委員 私は防災や建築については素人だが、先ほど委員から、アンケートの中で3割以上が増田建築に興味があるという結果が出ているということで、そこは無視できない数字だと思う。鳴門市の中で19作品、増田建築があるということで、その中で、この鳴門市役所はどういう価値があるのかということを引きちんとしなければ、やはり結論は出ないのではないかと思う。他の18作品よりもこの鳴門市役所が素晴らしい建物なのであれば、鳴門市民の考え方も変わってくるのではないかと思う。私も鳴門市生まれだが、この増田建築というものを全く知らなかった。市民の方々も、情報がない中での今のアンケート結果だと思うので、こ

の数値が本当に、アンケートの中では30年後、本当に良かったのかというのもあるので、もう少し真剣に考えたほうが良いというのが個人的な意見だ。

委員 今のご意見に関しては、19作品の中でどれの価値が素晴らしく、どれが素晴らしくないというのは評価する人の個人の好き嫌いが出てきて、それを数値として評価することは難しいと思う。しかし、ある建築家の作品で初期、中期、後期で建築のスタイルが変わってくる中で、時期ごとに代表的な作品の全部を残すのは無理で、どれかを残さなくてはいけないということであれば、これとこれとこれでしょうということだと思う。そういう意味では、この辺りにたくさん残っている中で並べてみると、やはり、この二つが最も初期の作品であるので、その二つがなくなってしまうというのは鳴門市の文化財的、歴史的な価値の中で非常に残念というか、後の作品が残ったからといいということではなく、初期作品がなくなってしまうのは、市として良くないのではと思う。

委員 先ほども言ったが、やはり、この建物というのが初期に建てられたもので、市民会館が最初で、次がここで、それから小学校、中学校とあるが。最終は島田小学校。一番後は文化会館だが、その前が島田小学校。構造的に見ると、この建物は真ん中に柱があり、片持ちではね出している。時代的に見ると、新しい建物で、あの時代にこれだけのものが建っているということが評価の基準だと伺っている。私もあまり詳しくはないですが、建物に関してはすごく好きな人、著名な方になるほどそれが多い。芸能人もそうだが、好きな人と嫌いな人が分かれるほど評価が高いということもある。どちらかということ、増田さんの作品はそちらのだと思う。ものすごく好きな人も多と同時に、毛嫌いする人もいる。19作品あって、価値という点からみると、この建物というのは、19作品の中では価値があると私は思っている。

委員 情報として入れておくが、文化会館と勤労青少年ホームと老人福祉センターが、DOCOMOMOの2017年度に選ばれている。

事務局 建設場所と現本庁舎をどうするかということは表裏一体のようだが、今の原案は仮にこの場所に建てたとしても、本庁舎の北側にするか、南側にするかというような考え方で建てることになる。ここを今あるような使い方をして、残りを集約したもう一棟を建て、二つで市役所という考え方が1案だ。新しい所に一つ建てようというのが2案になる。これはお金の問題に関わってくるが、新しい棟を1棟建て、完全に全部を集約したものを建てる。そして、ここは残すと仮定した場合、南に行っても北に行っても、求められている駐車場の問題と、今後どれだ

け持たせていくか、一般的な耐震化であれば20年ぐらいだ。庁舎は新棟の場合、もしここに建てるとすれば、当然かさ上げが必要だ。そして玄関口には防潮板をして、中に入らないようにする。残念ながら、先に建った消防庁舎も災害拠点だが、設計の段階では東北大震災を経験していない中での設計のため、50センチしか上がっていない。この問題は残る。

2棟体制、二つで一つの庁舎にする場合は、ここも免震にすればいいのだが、建っているところでは免震しにくい。なおかつ、同じような庁舎のため、防潮板を作るのかどうかを考えると、費用がある程度、足したらというレベルから、非常に、数字はまたお示ししてもいいのだが、そこが市民の人に理解してもらえるかどうか。それだけの税金を使うのであれば、違う所をやってくれというようなアンケートが多くある。

先ほどお話があったように、2億円足したら観光資源としてツアーも生まれ、定期的に年に何十組か来ている。それはお金が落ちているかどうかは別にして、観光的な要素もないことはない。そういうものをトータル的に、これは庁内のワーキングの段階だが、そういった面で相対比較を、次回に判断できるような資料を提示した中で、できればいろいろな角度からご議論いただきたいと思う。

委員 少し議論が違うのは、ここを残すべきかどうか。文化財としての価値というところが、議論を挙げられても結論が出ないと思っている。この増田建築という文化財としての価値というのが、この場所かどうかという問題と、ここに建てるべきかということとを混ぜてしまうと、きちんと、ここを残すべきなのかどうかがあった上で、場所の話になるのではと思っている。私も建築は素人ですが、今、議論を聞いている限り、トータルの場所としてここが良いということになれば、文化財としての価値に、どうポイントを付けるかに全てが掛かってしまう気がする。うまく表現できないが、文化財としての価値と、新庁舎の場所としての価値というものを分けないと、議論がまとまらないのではないかとというのが正直なところ。私の中では、文化財的な価値というのは全く私自身が理解できないので、それがあつた限り、ここがいいということは言い切れないということがある。

事務局 今の時点で文化財ではないので、文化財的価値というより学術的価値というか、そういう分野の方にとってはそういった価値があるということで、近代建築に指定されていると。文化財では決してないということをご理解いただけたらと思う。

委員長 私の委員長としての機会は、第1回のときにいろいろなご意見をいただき、委員からも建物について市民の方がどのようにお考えなのかを聞かずに1案、2案

を決めるということは、早計ではないかというご意見があったと思う。市民アンケートや市民会議のものが、2回目、3回目以降になるが、市民会議のアンケート結果を踏まえて議論していただきたいということで、今回を迎えた。この時点で再度、増田建築のうんぬんという話が出るというのは、私の中では想定外であったというのが正直なところ。

例えば、委員からの、防災に関して高さが足りないのではないかというようなことについては、資料も大きく読み飛ばしているが、資料6、26ページの所。この考えとしても、地盤高のかさ上げや防潮板などを作るという対策について、既に示してあると、私は理解をしている。どこを候補地にしても、どこまで想定するかということは、例えば、20メートル来るかもしれないとなると、かなりシビアになるかと思うが、資料の段階ではある程度の想定したもので、かさ上げや防潮板をするということを含めて検討していただくということになっている。ただ、事務局のほうからもご提言があったように、再度資料を整理するというのであれば、デッドラインは決まっているので、もう一度ご議論するにしても、第4回には少なくとも場所と中身についてどうするかということについて、もう一度第4回辺りには整理してもらおう。繰り返しになって申し訳ないが、もちろん、専門の方のご意見も聞ける範囲でお聞きする必要はあるかと思うが、市民会議や市民アンケートで得られたデータはかなり重いものがあると受け止めたいと、私は考えている。

もう時間もかなりたっているので、保留事項の1については、もう一度、議論し、委員からもお話のあった評価基準については、かなり難しいと思う。私の中では、その他も考えてどうかということで、いろいろなものについてある程度、基準を示していただき、その中で一つの方向性が見えてきたと私は思っていた。さらに細かくするのは貴重なことだと思うので、特に委員も言ったように、脆弱性の問題というのは、どこにするにしても避けては通れないところではある。事務局は、もう一度だけ、ご検討いただいた資料作成をお願いしてもよろしいか。保留事案の1、2については、もう一度、保留させていただく。

保留事案の3、4について、何かご意見、ご質問は。この辺も含めて、もう一度させていただくということでよろしいか。資料4に関しては、もう一度、説明させていただきたいと思う。それでは、三つ目の議題、事業手法・事業スケジュールについて。これは、どうするか決まっていなくて難しいところだと思うが、資料7が提示されているので、これについて、事務局のほうからご説明いただいてもよろしいか。

(3) 事業手法・事業スケジュールについて

資料7について事務局・大建設計より説明。

委員長 資料7についてご質問、ご意見があれば。

委員 今回、PFIの方式をまず第1段階で行っているところは、私もこれでいいと思う。このPFIを導入するメリット、デメリットというところを詳しくご説明いただいたが、庁舎を建て替え、もしくは改築するにあたっては、期間が短いということでPFIはあまり向いていない。トレンドとしてはPFIを用いられている所が多いが、ここでは採用しないとしたところはかなり勇気が要ったかもしれないが、とてもいい判断だと感じる。次に、従来方式かDB1、DB2という二つの案を出していただいたが、その中で今回、どこの事業者、JVや単体の企業にしても、どこが手を挙げてくれるかというのは今後のことだが、いずれにせよ注目はされていると思う。いろいろと手を挙げてくれるところ、相談に乗ってくれるところはあるかと思う。この会議の中でこれを全て、きょうここで決定してしまうのか。

事務局 ご意見をいただいて決めていこうと思う。

委員 たくさん検討をしていただいて、進めやすい方向で、しかも効率的、効果的にコストダウンもできるというところは私はいいと思う。

事務局 この場で決めようというものではないので、DBという形で提案させて頂いた上で、他の方のご意見も聞いてみたいと思う。

委員 確かに従来方式とDB方式を比べたときに、プロジェクトがスタートしたときの推進の方法は、多分、DBのほうが工期的にもコスト的にもメリットがあるということはかなり明確である。一方で、今のこの進め方を含め、性能発注するときの仕様が、鳴門市の中でどのような体制で固めていけるのかというところが不安だ。性能発注でいかに性能仕様書を規定し、それを受け取るための基準を作り込めるのか今は曖昧だ。どうやって作っていかうかという中で、まだまだいろいろ考えることがいけないことがある。DBの場合、この工程表では、それがいつできていたらいいのか。

事務局 31年度の8月末半ばにはできている。

委員 あと1年ぐらい。それを、今この工程をご説明していただいた大建設計が、鳴門市にヒアリングしながら作り込まれるということか。

事務局 基本設計後になる。

委員 発注仕様書は誰が作られるのか。

事務局 基本設計をする業者になる。

委員 分かりました。

委員 もう一点、先にご説明いただいたときに、免震ありきでお話されたと思うが、免震でいくという想定だと理解してよろしいか。

事務局 はい

委員 従来方式と DB 方式を比べて、2 カ月ほどしか変わらない。例えば、2 カ月ずれ込むと何億の損失が出るのかというのは、分かるものか。もう一点は、評価の中のその他の所で、従来方式であれば地元企業の参加が可能で、大きいものなので、本当はこれを地元企業が出来るかどうかというところは分からないが、その可能性があるということ。市役所を建て替えるにあたって、地元にお金が落ちるといことで、これもメリットだと思う。それが、2 カ月ぐらいの差であれば従来方式でもいいのか。2 カ月ずれると何億も変わってくるという話なのか、その辺りを少し。

大建設 工事費等を含め、事業費が何億かかるというのは、今、想定することはできないが、今回、地方債を利用して 33 年度にほぼ事業を完成させるという工程が優先されると、私どもはお聞きしている。それに乗りそうなのが、DB 方式ではないかと思う。その辺がもう少し緩くなる、あるいは、地方債の運用が今後数年の間に変わってきたというようなことがあれば、2 カ月ですから、従来方式でも、それほど大きな費用の差は生じないのではないかと考えている。地元業者が参入というところですが、全体の一括発注の中で全部地元の業者が取るのではなく、部分的な業種に応じて、より地元業者が参入しやすいことが従来方式ではないかと考えている。

事務局 DB 方式について少しお話する。競艇場が一昨年建った。ここは、国の護岸整備の限られた 2 年間の間に建て替えるという作業が生じた。そのときに、鳴門市が初めてこの DB 方式を採用した。実施設計どおり工事が進んでいくというのが

当たり前だがその作業の中で、議会や市民から「こういう機能を足したらどうか」とか、いろいろなものが入ってくる要素が多分にあって、全く無視できないところがある。そうしたときに、設計者と発注者が同じ場合は、現場施工で同時に、実施設計とやれる。

その辺りが実際に目に見えるところで、確実に工期が延びない。変更があれば当然、実施設計に戻し、そこで変更を掛け、それからまた発注をする、工事を進めるということができる。これが、確実な期限を履行できる一つの大きな要素でもあるということはある。これが、経験的にはある。しかし、例が一つしかない上に、競艇場は特殊な施設だ。24 競艇場で同じようなレベルでやらなければいけないというのがあったのだが、庁舎についてはどのようなかたちでやっても自由なので、その辺りが議会からも実施設計の段階においても、市民の意見や議会の意見も聞いてほしいという声はある。そういうところを仮に DB で発注したとしても、一体契約だが、ある期限までは市やそういった声が反映でき、また、それが詳細なものであれば工事に掛かった後でも、詳細な変更が可能となるようなメリットはあると行政事業の担当者からは聞いている。DB で行うことは市内業者では無理なので、大手になる。大手になると、市内企業の育成について JV 的な要素が出てくると思う。

その辺りは今後、具体的な形が見えてきた段階で、さらに実際に請け負いそうな、経験のある施工業者の、DB に対するノウハウは研究しなければならないと思っている。

委員 この DB、従来方式、どちらを採用されるかというのは、今後また検討するところだと思う。この中で業者にどのような施工の実績があるのかを確認することに加えて、最近、同規模、または同種の工事を行っている自治体や、そういう所の事例というものもいろいろ検討すべきだと思う。多くの自治体が行っているから、そうしなければいけないということはもちろんない。鳴門市だからこそ、できることというのたくさんあるかと思うので、事業をやった後に、そこから「こういうことがデメリットです」と公表してくれているかというのは、かなり疑問符が付くところである。先行事例をいろいろと検証していただきたいと思う。

委員 競艇場をやった最大手のゼネコンというのは、私の出身母体というか、元いた場所なのだが、スーパーゼネコンを含め、DB 方式のほうが得意である。ゼネコンにとって利益も出る。しかも、それは発注者である行政にとってもコストダウンになるという、双方が Win-Win の関係なのだが、それは建設費と工期の面であって、発注者が失うものが一つある。それは建設ノウハウである。そこを完全に任

せてしまうので、安く、早くできてしまう。そこは失ってもいいと。もう市のプロジェクトとして、今後新たに作っていくことに対して、市はノウハウは特に持たなくても大丈夫という判断があれば、いいと思う。

ただ、こういう建設プロジェクトが今後も頻繁にありそうだと思うときには、インハウス、要は市の中にエンジニアリングを少し持っていたほうが今後の展開はしやすいと思っている。その辺は総合的に、今後の市の行政がどんなプロジェクトがあるかと考えていくといいと思っている。

委員長 その他、よろしいか。今まで、いろいろな実になるご意見をいただいた。また、さらに今後検討したいと思う。こちらで準備した議題は以上ですが、委員のかたがたから何か追加でご発言あるか。よろしいか。どうぞ。

委員 その他で、昨日、市議会がワークショップをされた。工程表の中では、その意見も反映するような形になっているので、どのような結果が出ているのか、議事録があれば、皆さんにお渡ししてもらいたいと思う。

事務局 次回、会議には提示したいと思う。

委員長 それを配布してほしい。その他、ご発言あるか。よろしいか。時間は超過しているので、今回は、私のほうでのとりまとめを省略させていただく。事務局にお返しする。

事務局 それでは、きょうの議論で、また保留事案があったので、9月のどこかで会を設けさせていただく。4回目を9月のどこかで開催させていただきたいと思う。日程調整はさせていただく。それでは、きょうの会議は以上となる。

(了)